

**令和 4 年度東京都手話通訳者等養成講習会  
手話指導者養成クラス（中途失聴・難聴者向け手話指導）  
受講生選考試験・1 次試験筆記問題**

**1 次の文章の正しいものは○、間違っているものには×を付けなさい。**

- (1) 2021 年、世界保健機構（WHO）の世界聴覚報告書によると、2050 年までに世界で約 25 億人（4 人に 1 人）が難聴を抱えて生活するだろうといわれている。
- (2) ノーマライゼーションとは、デンマーク人のバンク・ミケルセンにより提唱された。日本でも 1891 年の国際障害者年を契機に考え方が広まった。
- (3) 2016 年 4 月に「道路交通法施行規則」等の一部改正により、全く耳の聞こえない人でも、第二種運転免許の取得が可能になった。
- (4) 電話リレーサービスは 2021 年 7 月 1 日より公共事業としてサービスがスタートした。身体障害者手帳を所持する聴覚障害者が登録することができる。
- (5) 第 26 回全国中途失聴者・難聴者福祉大会 in おんせん県おおいたは、2022 年 10 月 15 日から 17 日にリアル会場での対面とオンライン配信で開催される予定である。

**2 下記の図中、ア～オの名称を記述しなさい。**



豊かなコミュニケーション P80 より抜粋

**3 次の各文の空欄に、語群から適切な言葉を選び、その記号を記入しなさい。**

1. 身体障害者福祉法における、平均聴力レベルの算出方法は、( ① ) の聴力を、4 で割って計算する4 分法がつかわれている。
2. 手話奉仕員養成講習会では手話の普及と手話通訳者の養成を主な目的をしているのに対して、中途失聴・難聴者の手話講習会は、中途失聴・難聴者の( ② ) としての手話の学習を主な目的とし、( ③ ) 年に東京都主催でスタートした。
3. ( ④ ) 年に成立した、改正障害者差別解消法では、「民間事業者の合理的配慮の提供」を( ⑤ ) とし、公布日から起算して3 年以内に施行される。
4. 要約筆記とは聴覚障害者のための( ⑥ ) の一つの方法であって、話し手の話の要点をつかんで、それを筆記して、聴覚障害者に伝達するものである。
5. 現在、聴覚障害者が対象となる( ⑦ ) は「補聴器」と「人工内耳音声信号処理装置(修理のみ)」であり、( ⑧ ) の自立支援給付の一環として支給される。

ア：補装具	イ：生活支援	ウ：1000Hz+2×2000Hz+3000Hz
エ：2021（令和3）	オ：1975（昭和50）	カ：コミュニケーション手段
キ：1970（昭和45）	ク：2019（令和1）	ケ：努力義務
コ：障害者自立支援法	サ：法的義務	シ：500Hz+2×1000Hz+2000Hz
ス：障害者総合支援法	セ：障害者基本法	ソ：コミュニケーション支援
タ：日常生活用具	チ：身体障害者福祉法	ツ：コミュニケーション保障

**4 以下の事項について、古いものから順に①から⑤の番号を並べ替えなさい。**

1. 世界の動き
  - ① 世界人権宣言の採択
  - ② 国際障害者年
  - ③ 障害者権利条約の採択
  - ④ 国際人権規約の採択
  - ⑤ あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約の採択
2. 日本の動き
  - ① 障害者基本法の改正
  - ② 民法11条改正
  - ③ 障害者差別解消法の制定
  - ④ 障害者総合支援法の制定
  - ⑤ 聴覚障害者等による電話の利用の遠隔化に関する法律の制定